

平成27年度

# 業務実績に関する報告書

平成28年6月

公立大学法人前橋工科大学

# 目次

	ページ
<b>第1 公立大学法人前橋工科大学の概要</b> . . . . .	1
1 基本情報 . . . . .	1
2 役員の状況 . . . . .	1
3 組織図 . . . . .	2
4 教員数 . . . . .	3
5 職員数 . . . . .	3
6 審議機関 . . . . .	3
(1) 経営審議会 . . . . .	3
(2) 教育研究審議会 . . . . .	4
7 学生数 . . . . .	5
(1) 工学部（学科別）の学生数 . . . . .	5
(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数 . . . . .	5
(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数 . . . . .	5
<b>第2 平成27年度の年度計画の実施に係る全体概要</b> . . . . .	6
1 業務の全体的な実施状況 . . . . .	6
(1) 業務の実施状況 . . . . .	6
(2) 特筆すべき成果 . . . . .	6
(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 . . . . .	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 . . . . .	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 . . . . .	7
(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組 . . . . .	8
(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組 . . . . .	8
2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括） . . . . .	9
(1) 評価基準 . . . . .	9
(2) 評価概要 . . . . .	9
<b>第3 事業の実施に係る項目別評価概要</b> . . . . .	10
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 . . . . .	10
(1) 教育に関する目標 . . . . .	10
(2) 研究に関する目標 . . . . .	20
(3) 地域貢献に関する目標 . . . . .	24
(4) 国際交流に関する目標 . . . . .	26
(5) 教員の資質向上に関する目標 . . . . .	28
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 . . . . .	29
3 財務内容の改善に関する目標 . . . . .	32
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標 . . . . .	33
5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標 . . . . .	34
<b>第4 評価指標に係る平成27年度の状況</b> . . . . .	39

# 第1 公立大学法人前橋工科大学の概要

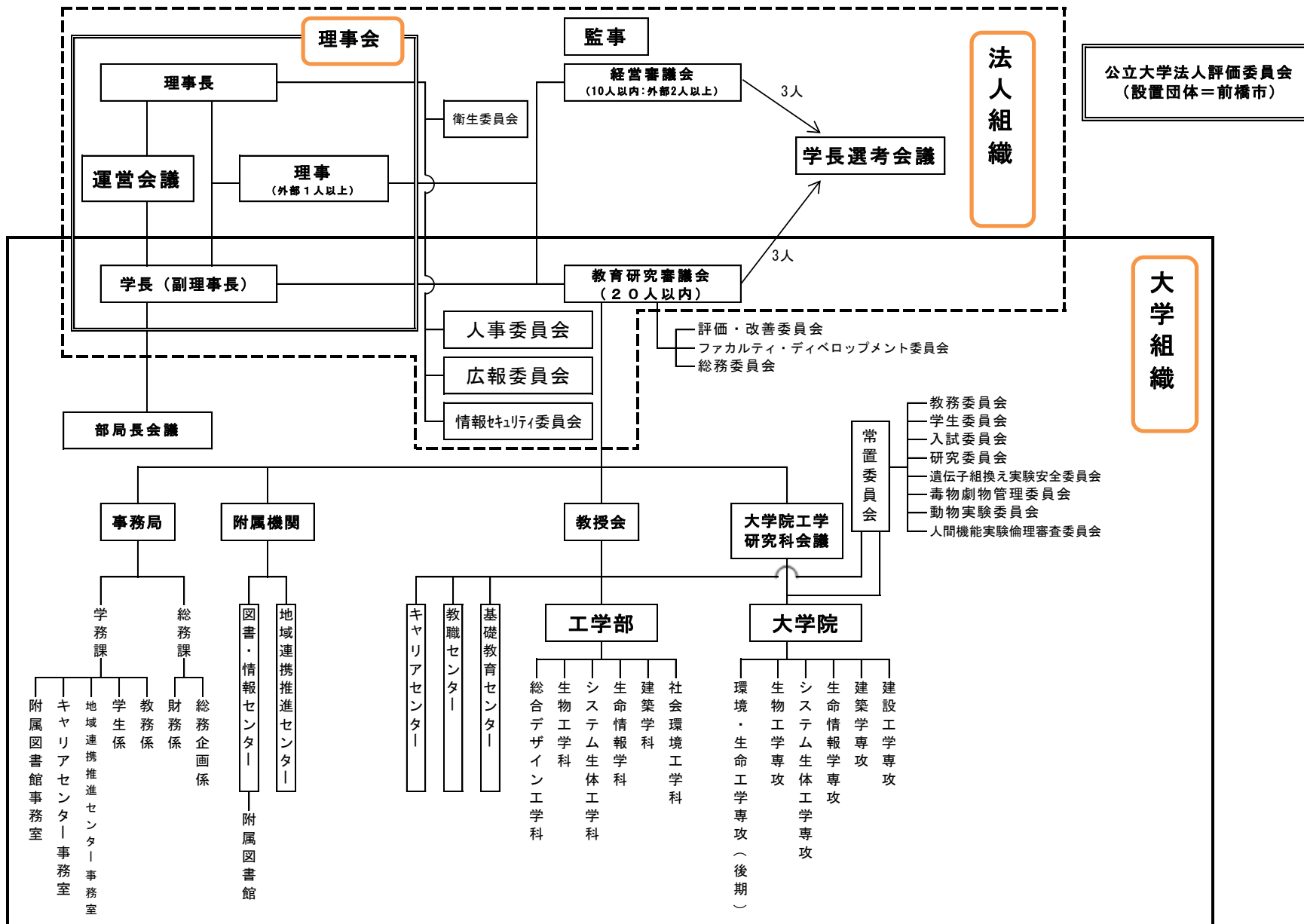
## 1 基本情報

法人名	公立大学法人前橋工科大学
所在地	前橋市上佐鳥町460番地1
設立団体	前橋市
設立認可年月日	平成25年3月25日
設立登記年月日	平成25年4月1日
資本金	19億4,641万2,174円
沿革	昭和27年4月1日 前橋市立工業短期大学開学（平成12年3月31日廃止） 平成9年4月1日 前橋工科大学開学（昼夜開講制 工学部建設工学科、建築学科、情報工学科） 平成13年4月1日 大学院工学研究科修士課程開設（建設工学専攻、建築学専攻、システム情報工学専攻） 平成15年4月1日 大学院工学研究科博士後期課程開設（環境・情報工学専攻） 平成19年4月1日 工学部学科改編（社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科） 平成23年4月1日 大学院工学研究科博士前期課程改編（建設工学専攻、建築学専攻、生命情報学専攻、システム生体工学専攻、生物工学専攻） 平成25年4月1日 公立大学法人に移行、大学院工学研究科博士後期課程改編（環境・生命工学専攻）
法人の目的	大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性豊かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路指導及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果を社会に還元し、その活用を推進すること。 (6) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

## 2 役員の状況（平成28年4月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐藤 恭一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	
副理事長	星 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	高橋 貢	平成27年4月1日～平成29年3月31日	サンデン(株)専務取締役
理事	小暮 雅幸	平成27年4月1日～平成29年3月31日	富士情報通信(株)代表取締役会長
理事	萩原 香	平成27年4月1日～平成29年3月31日	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	今村 一之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長（教育・企画担当）
理事	清水 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	事務局長
監事	横田 哲明	平成27年4月1日～平成29年3月31日	弁護士
監事	平田 稔	平成27年4月1日～平成29年3月31日	公認会計士

3 組織図



4 教員数（平成27年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
教授	30	31	33	34				総合デザイン工学科の教員の増
准教授	26	27	24	26				総合デザイン工学科の教員の増、教授退職者枠への准教授の採用
講師	5	3	6	5				講師の准教授への昇任
助教	4	4	3	3				
特任教員	4	5	2	2				
合計	69	70	68	70				

5 職員数（平成27年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
事務局長	1	1	1	1				
総務課職員	12	14	12	12				
学務課職員	13	14	15	15				
月給制臨時職員	19	20	19	19				
合計	45	49	47	47				

6 審議機関

(1) 経営審議会（平成28年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	佐藤 恭一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	理事長
委員	星 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副理事長、学長
委員	清水 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	理事、事務局長
委員	石川 正安	平成27年4月1日～平成29年3月31日	NPO法人アジア交流協会理事長
委員	岡田 敦志	平成27年4月1日～平成29年3月31日	(株)石井設計取締役
委員	金子 昌彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	カネコ種苗(株)代表取締役社長
委員	関口 雅弘	平成27年4月1日～平成29年3月31日	上毛新聞社編集局長
委員	高橋 秀一	平成27年4月1日～平成29年3月31日	鶴川興業(株)代表取締役社長
委員	櫻井 裕之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	東和銀行取締役・常務執行役員
委員	岩佐 正雄	平成27年4月1日～平成29年3月31日	前橋市産業経済部長

## (2) 教育研究審議会（平成28年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	星 和 彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学長
委員	今 村 一 之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長（教育・企画担当）
委員	宮 崎 均	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長（研究・地域貢献担当）
委員	岡 野 素 之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	社会環境工学科長
委員	関 崇 夫	平成27年4月1日～平成29年3月31日	建築学科長
委員	中 村 建 介	平成27年4月1日～平成29年3月31日	生命情報学科長
委員	向 井 伸 治	平成27年4月1日～平成29年3月31日	システム生体工学科長
委員	本 多 一 郎	平成27年4月1日～平成29年3月31日	生物工学科長
委員	松 井 淳	平成27年4月1日～平成29年3月31日	総合デザイン工学科長
委員	清 水 和 彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	理事、事務局長
委員	小 林 清	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学生部長
委員	高 橋 利 恵	平成27年4月1日～平成29年3月31日	図書・情報センター長
委員	善 野 修 平	平成27年4月1日～平成29年3月31日	地域連携推進センター長

## 7 学生数

### (1) 工学部（学科別）の学生数（平成27年5月1日現在）

	入学定員	編入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会環境工学科	47	0	187	54	51	53	61	219
建築学科	51	0	203	56	59	56	59	230
生命情報学科	43	0	171	49	49	43	46	187
システム生体工学科	43	0	171	49	41	43	61	194
生物工学科	43	0	171	44	45	45	47	181
総合デザイン工学科	40	2	165	49	45	42	43	179
小計	267	2	1,068	301	290	282	317	1,190
建築学科（旧課程）	—	—	—	—	—	—	—	0
小計（旧課程）	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	267	2	1,068	301	290	282	317	1,190
出身地別	前橋市内			22	12	13	22	69
	群馬県内（前橋市内を除く。）			48	54	56	63	221
	群馬県外			231	224	213	232	900
	合計			301	290	282	317	1,190

（注）現在の入学定員及び編入学定員は、平成24年度からのもの

### (2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数（平成27年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	合計
建設工学専攻	10	20	5	9	14
建築学専攻	12	24	14	16	30
生命情報学専攻	10	20	7	6	13
システム生体工学専攻	10	20	10	12	22
生物工学専攻	6	12	5	13	18
合計	48	96	41	56	97
出身地別	前橋市内		5	1	6
	群馬県内（前橋市内を除く。）		29	44	73
	群馬県外		7	11	18
	合計		41	56	97

### (3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数（平成27年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	合計
環境・生命工学専攻(注1)	4	12	3	5	5	13
環境・情報工学専攻(注2)	—	—	—	—	5	5
合計			3	5	10	18
出身地別	前橋市内		1	0	1	2
	群馬県内（前橋市内を除く。）		0	3	1	4
	群馬県外		2	2	8	12
	合計		3	5	10	18

（注1）環境・生命工学専攻は、平成25年度から開設した。

（注2）環境・情報工学専攻は、平成25年度から学生募集を停止した。

## 第2 平成27年度の年度計画の実施に係る全体概要

### 1 業務の全体的な実施状況

#### (1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、138項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が18項目（13.0%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が116項目（84.1%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が4項目（2.9%）、年度計画を実施していない（D評価）が0項目（0.0%）という結果であった。

A評価及びB評価が全体の95%を超えており、年度計画を十分に実施していると認められる。

#### (2) 特筆すべき成果

平成27年度は、公立大学法人としての3年度目の事業年度であり、法人化後の大学運営を軌道に乗せるとともに、理事長及び学長のリーダーシップの下、教育、研究及び地域貢献に関する取組みを進め、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。平成27年度における特筆すべき成果としては、次の事項が挙げられる。

- ① キャリアセンターを中心として、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな支援を行ったことなどにより、就職希望者（学部生）について100%の内定率を得たこと。
- ② 市内企業等とのインターンシップについて、キャリアセンター運営委員等以外の各学科教員の積極的な指導により、参加学生数及び企業数の増加が実現できたこと。
- ③ 地域連携推進センターを中心に企業との連携を深め、38件の共同研究について契約・着手を行うことができたこと。
- ④ 前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企業訪問実施のための連携に関する協定」を締結し、3者連携による御用聞き型企業訪問を実施することができたこと。
- ⑤ ベトナムのダナン工科大学と「協力と交流に関する協定」を締結し、ダナン工科大学で開催したワークショップに本学学生4人を派遣することができたこと。

#### (3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

##### ア 教育に関する取組

4項目を除き、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教育に関する年度計画の実施状況は、56項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が8項目（14.3%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が44項目（78.6%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が4項目（7.1%）という結果であった。計画を上回って実施できたのは、以下の8項目である。

- ① 市内企業等でのインターンシップの実施（項目NO. 14）
- ② 市内企業等との共同研究への学生の参画（項目NO. 15）
- ③ 改定カリキュラムの有効性の検証（項目NO. 17）
- ④ 各学科の教育及び授業目標の周知（項目NO. 18）
- ⑤ 授業アンケートの実施及び授業の改善（項目NO. 20）
- ⑥ 就職活動時の面接対応に関する支援強化（項目NO. 27）
- ⑦ インターンシップ受入企業の拡大（項目NO. 31）
- ⑧ 分野横断型工学研究シンポジウムの充実（項目NO. 45）

##### イ 研究に関する取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、研究に関する取組の年度計画の実施状況は、13項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が4項目（30.8%）、年度計画を計画どおりに実施



している（B評価）が9項目（69.2%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の4項目である。

- ①企業との共同研究の充実（項目NO. 58）
- ②分野横断型工学研究シンポジウムの充実（項目NO. 59）
- ③公募型共同課題研究プロジェクトの拡充（項目NO. 64）
- ④産学官連携事業の在り方の検討（項目NO. 65）

#### ウ 地域貢献に関する取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、地域貢献に関する取組の年度計画の実施状況は、7項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が3項目（42.9%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が4項目（57.1%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の3項目である。

- ①大学を会場とする公開講座の実施（項目NO. 72）
- ②産官学コーディネーターによる企業訪問及び技術相談の実施（項目NO. 73）
- ③地域課題研究の効果的な実施方法の検討（項目NO. 75）

#### エ 国際交流に関する取組

1項目を除き、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、国際交流に関する取組の年度計画の実施状況は、7項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（14.3%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が6項目（85.7%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の1項目である。

- ①海外大学との研究交流の拡充（項目NO. 77）

#### オ 教員の資質向上に関する取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教員の資質向上に関する取組の年度計画の実施状況は、5項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が2項目（40.0%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が3項目（60.0%）という結果であった。

- ①常勤教員による授業参観方法の見直し（項目NO. 86）
- ②任期制教員制度の導入の検討（項目NO. 88）

#### (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、11項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が11項目（100.0%）という結果であった。

#### (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

財務内容の改善に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、8項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が8項目（100.0%）という結果であった。

(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組の年度計画の実施状況は、5項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が5項目（100%）という結果であった。

(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

その他業務運営に関する重要な目標を達成するための年度計画の実施状況は、26項目の平成27年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が26項目（100.0%）という結果であった。

## 2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

### (1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

### (2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)
1 教育研究等の質の向上に関する事項	88	18	20.5	66	75.0	4	4.6	0	0.0
(1) 教育に関する事項	56	8	14.3	44	78.6	4	7.1	0	0.0
(2) 研究に関する事項	13	4	30.8	9	69.2	0	0.0	0	0.0
(3) 地域貢献に関する事項	7	3	42.9	4	57.1	0	0.0	0	0.0
(4) 国際交流に関する事項	7	1	14.3	6	85.7	0	0.0	0	0.0
(5) 教員の資質向上に関する事項	5	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11	0	0.0	11	100.0	0	0.0	0	0.0
3 財務内容の改善に関する事項	8	0	0.0	8	100.0	0	0.0	0	0.0
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	5	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
5 その他業務運営に関する事項	26	0	0.0	26	100.0	0	0.0	0	0.0
合 計	138	18	13.0	116	84.1	4	2.9	0	0.0

### 第3 事業の実施に係る項目別評価概要

#### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

##### (1) 教育に関する目標

##### ア 学部教育に関する目標

中期目標	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a 入試結果を検証しながら、本学に合った個性的な入学試験方法の検討を開始し、大学知名度を上げていく。	入試結果や如何に知名度が上がるかについて各委員会で検証し、平成28年度入学者選抜において、生命情報学科で一般選抜の募集人員の変更を行い、建築学科で実施教科・科目、配点等の変更を行った。また、平成29年度入学者選抜において、生物工学科で特別選抜・推薦での書類審査変更、生命情報学科で一般選抜後期日程での配点等変更、帰国生徒や私費外国人留学生についても、書類審査等の見直しを行い、予告を行った。	B		1
①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a 今までのオープンキャンパスや高等学校教員対象説明会の結果を検証し、開催内容及び開催時期を検討する。	オープンキャンパスや高等学校教員対象説明会では、内容について検証し、秋のオープンキャンパスの全体説明会では学生による学科紹介の実施を、高等学校教員対象説明会では事前質問に対する回答書の配付等の改善をすすめ、前年度と比較し来校者は増加した。また、次年度の開催時期も決定をした。	B		2
	b 平成27年度の幹事校としてリードしながら、公立四大学合同大学説明会を進める。	公立四大学合同説明会を幹事校として6月14日に実施し、284名の来場があり、本学の在学生による個別説明会で、40名の相談を受けた。	B		3

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
	c 各説明会においてアンケート調査を実施し、その結果を各委員会で検証する。	オープンキャンパスや高等学校教員対象説明会のアンケート結果を基に検証し、オープンキャンパスの全体説明会を午前、午後の2部構成での実施や高等学校教員対象説明会では、高校の3者面談開催前の平日開催とする日程変更等の改善をすすめ、各説明会を実施した。その結果、本年度のアンケート結果においても、おおむね好評の結果となった。	B		4
	d 専門部会で広報計画を立て、予備校の訪問など、周知対象の再検討を進め、広報戦略を検討する。	新たな広報戦略について議論を行い、専門部会を設け、秋のオープンキャンパスを実施した。夏のオープンキャンパスは前年度を約100人上回る850人の参加者、秋は前年度比約2倍の249人の参加者、高等学校教員対象説明会は53校の高等学校の教員の参加があった。	B		5
①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a 平成26年度の年度計画の結果を踏まえ、総合デザイン工学科において社会人学生の課題を検討するとともに、社会人選抜制度、授業方法等についての検討を行う。	総合デザイン工学科において、社会人の履修状況や卒業状況を検証し継続して課題の検討を行った。具体的には2年前に改革した社会人選抜制度を今年度も継続実施し、検証を行った。授業方法においては、授業時間帯を一部、昼の時間帯に移行させるなど改善を行った。	B		6
	b アンケートの集計結果を基に社会人教育のニーズについて検証する。	市内企業を対象としたアンケートの集計結果を見ると市内の企業では、一般論として社会人が大学で学ぶことについては、専門的な分野を学ぶことができるという点において、意義があると考えている。また、本学の社会人教育実施の認知度は低い、潜在的ニーズがあることを確認した。引き続き、社会人教育のニーズについて検証する。	B		7
	c 引き続き前後期各1科目を5時限において開講し、履修状況を確認する。	一部の科目において5時限に開講した。平成28年度においても引き続き一部科目を5時限に開講し、履修状況を確認し、今後の時間割編成の参考とする。	B		8

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
	d 総合デザイン工学科の社会人選抜制度を継続するとともに、現在までの選抜方法と社会人学生の受講状況を調査することにより、より適切な試験方法を検討する。	総合デザイン工学科の社会人・A日程での特別選抜入試を実施し、社会人出願者が前年度3名であったものが、7名に増加した。	B		9

中期目標	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a 開設した各科目について、履修状況を検証し、必要があれば科目の追加及び変更を行う。	学科の専門科目の履修に配慮し、平成28年度に試験的に一部科目の開講時限を変更し、検証を行うこととした。	B		10
	b 語学科目の変更による影響及び問題点を検証する。	英語科目の開設コマ数を増やして半期に履修できる英語科目を制限をすることにより、英語科目を履修できない学生の対策を行った。学生が希望する曜日・時限に履修することができないことや時間割変更により英語以外の語学科目（ドイツ語、フランス語）に履修者が集中する状況になっているため、今後その対策について検討する。	B		11
②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a アンケート結果をもとに、公立四大学の単位互換を充実させるための方策の検討や県内私立大学に拡大することへの再検討を行う。	アンケートでは単位互換履修について周知が不十分であること、手続きの面倒さや、(他大学への)交通手段がない等意見が出ており、まずは、単位互換履修について周知を強化することとした。また、県内私立大学への単位互換履修の拡大については、公立四大学の単位互換履修を充実させてから、再度検討する。	B		12

中期目標

③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a 履修モデルを統一したことによる成果及び問題点を検証する。	履修モデルを統一し、それに基づく指導を各学科で実施した。引き続き成果と問題点について検証を行う。	B		13
③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a 引き続き、市内企業等でのインターンシップにより学生に市内企業等での就業を経験させ、就職を促す。そのための継続した市内企業等や業界組合等の関係団体への訪問を行い、積極的な受け入れを依頼する。	キャリアセンター運営委員(教職員)とコーディネーターが県内企業へ学生の受け入れをお願いするための訪問及び群馬県建設技術センターからの受入れ先企業紹介等の協力を頂きながら、各学科教員の積極的な指導のもと昨年度実績を超える学生が参加した。 ・H27年度実績 118人(受入れ企業52社、うち市内企業22社) ・H26年度実績 104人(受入れ企業41社、うち市内企業16社)	A	資料1「平成27年度 インターンシップ実施結果」	14
	b 市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	公募型共同研究の結果、これまでに、研究に加わった4人の学生が共同研究先の東証一部上場企業等に就職した。(平成26年度3人、平成27年度1人)今年度も13社の企業との公募型共同研究を実施した。	A	資料2「公募型共同研究報告」	15
③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	a 教員の学会等への参加を授業に支障が出ない範囲で推奨し、情報収集を行う環境を整備する。	教員の学会等への参加については、広範な知識や技術を身につけるため、特に制限することもなく、参加を推奨した。	B		16

中期目標	④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画(シラバス)をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a 改定したカリキュラムの有効性の検証を平成27年度から行う。	各学科において改定したカリキュラムの有効性の検証を行い、必要に応じてカリキュラムの改正を行っている。今年度カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定を行った。	A	資料3「3つのポリシー」	17
	b 各学科で学科の教育目標や授業目標を基に学生へわかりやすく説明ができているか検証する。	ガイダンスやオリエンテーション、授業において教育目標や授業目標を学生に説明できているか各学科で確認した。また、今年度から半期ごとに指導が必要な学生を対象に履修登録開始までに面談を実施し、学習・生活指導を行った。	A		18
	c 引き続き学生にわかりやすく工夫してシラバスが作成され、常に講義に合わせて更新されているか検証し、問題点の改善を行う。	各学科がシラバスを作成後、教務委員会において点検を行い、必要に応じてフォーマットの変更を行った。	B	資料4「授業評価アンケート結果(例)」	19
④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a 授業評価アンケートを後期に実施するとともに、アンケート項目について引き続き検討する。	後期に授業アンケートを実施した。アンケート集計後、各教員ごとに担当講義の結果を送り、改善が必要と判断された項目などにコメントの提出を求め、次年度の講義に反映させるようにした。平成28年度実施に向け授業アンケートの項目の見直しを実施した。	A		20
	b アンケート結果や教員コメントを基に、項目の検討を行うとともに、改善点や問題点を洗い出す。	次年度からアンケート項目を変更することで作業を開始した。	B		21

中期目標	⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a 平成27年度より新たに改変及び新設した数学と物理の科目について、その有効性の検証を行う。	今年度から4年間を通して検証を行う計画であり、順次検証を行った。	B		22



中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	(計画達成)	(計画達成)	—		
⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a 平成26年度よりキャリアセンター単位認定科目として実施している「キャリアTOEIC」を推奨し、TOEIC受験者を増やす。受験者の動向や結果について引き続き検証し、平成28年度(次期中期計画)以後の取り組みについて検討を行う。	キャリアTOEICによる単位認定を推奨した。また、大学生協と学内で開催されるカレッジTOEICの日程調整などの開催についての協力や後援会が行う受験料補助について周知を行った。 キャリアTOEICの単位認定については平成27年度においては、1名の学生について認定を行った。	B		23

中期目標	⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a 確立されて実行しているキャリア支援・就職支援プログラム(セミナー)の結果を検証して見直していく。また、コミュニケーション能力向上のためのプログラムの検討を行う。	就活スケジュールの変更に合せたキャリア支援・就職支援プログラム(セミナー)を実施した。内定を得るために必要な知識と能力を段階的に示した支援プログラムを実行しコミュニケーション能力向上のためのグループディスカッションや集団模擬面接及び自己分析・自己PRセミナーを実施した。また、今後の学生支援のため、昨今重要視されている学生の就職、卒後支援に関するメンタルヘルス対策セミナーに参加するなど更なる支援強化を図った。	B		24
⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a キャリア支援教育に関する研修受講や地域連携推進センター開催事業について積極的に情報を提供し、参加を促す。	学外で行われるキャリア支援教育や就職に関する講義等について学内セミナーやキャリアセンターで広報・周知し参加の呼び掛けを行い、また、ビジネス交流会などの地域連携推進センターが主催・共催しているイベントについても学生及び教員への周知について連携した。	B		25

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。	a 継続した業務委託により、常駐コーディネーター(就職相談員)を配置し、学生の就職活動を支援する。	企業人事経験のあるコーディネーターを配置して学生への支援を行った。業務委託先(就職支援企業)からのノウハウや情報を共有して積極的な支援を行った。	B		26
	b 面接対応の重要性から、学外の専門相談員による面接指導や相談を行うことにより、就職支援の強化を図る。	委託した外部講師による指導を実施した(4.6.7.2月実施)。コミュニケーション能力の更なる向上及び実践的な環境に慣れるため、本学において、他大学学生及び既卒者を招き公務員試験対策グループディスカッション並びに集団模擬面接を行った。	A	延べ参加人数 本学 32人、 群馬大 3人、高経大10人、 県立女 1人、東北大1人、 既卒者 9人	27
⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う	a 卒業生就業調査の実施結果を検証し、継続した調査を行う。調査結果を分析し、キャリア支援プログラムに反映させる。	昨年度に引き続き離職状況についての調査を実施したが回収率(送付980人、回答15人、回収率1.53%)が低かったため、回収率を上げる調査方法については費用対効果を検証し引き続き検討するとともに、離職原因の上位とされている企業(業種)とのミスマッチを防ぐためのガイダンスを開催して支援した。	B	H26年度 送付980人、回答21人、 回答率2.14%	28
	b 引き続き、本学と全国的な状況を比較・検討し、その結果をキャリア支援教育に活用し、支援内容の改善を図っていく。	就活時の企業と学生とのミスマッチによる離職が多いと言われていることから、職務適性や性格特徴を把握する事ができ、更に学生に負担の無い様に無料の適性診断テストを導入した。また、診断テストの結果をもとにフィードバックガイダンスを併せて開催し将来の進路についてアドバイスを行った。	B		29
⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	a インターンシップの更なる拡大を図る。各学科の参加状況や結果を検証し、全学科の単位認定化を推進する。	単位認定化を行っていない学科の学生も積極的にインターンシップへ参加した。引き続き多くの学生が積極的に参加できるよう更なる受入れ先開拓を行い受入企業の拡大や体制を構築し、併せて単位認定化について検討していく。	B		30
	b 引き続き、各学科や教員が保有する情報等も活用してインターンシップ受入企業の更なる拡大を図る。そのため、教職員が積極的に企業訪問を行う。	大学の夏季休業期間に教員及びコーディネーターが過去に採用のあった企業を訪問した。また、県外の企業にも情報交換会等を通じて今後の積極的な採用やインターンシップの受け入れについてお願いしており、積極的な周知を行うため本年度、運営委員教員から提案があったキャリアセンターパンフレットを後援会支援により作成し配布した。	A	・資料5「2015年度 夏季訪問企業一覧」 ・キャリアセンターパンフレット	31

イ 大学院教育に関する目標

①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 大学院についても、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a 大学院案内冊子、ホームページなどで積極的に周知していく。また、官公庁、企業等へ訪問し、大学院の魅力を伝える。そのため、社会人入学者を増やすための企業向けの案内冊子の作成について検討する。	大学院案内を作成し、社会人の方への周知も含め、新たに募集用の開設研究室一覧を作成しホームページで積極的に周知した。引き続き、社会人特別選抜を実施し、前期課程1名、後期課程1名の入学者があった。	B		32
	b 魅力的な案内冊子にするために、研究活動のアピールポイントを絞ったり、メリハリをつけるなどの改訂を実施する。	受験者にとって見やすい大学院案内冊子になるよう改訂し、デジタルパンフレットや電子媒体でも読むことができことを周知した。	B		33
	c 半期ごとのガイダンスや助言、教員面談において、大学院進学の特長を丁寧に説明し、内部進学希望者の増加を目指す。	博士前期課程の内部進学志願者は、前年度42名から53名に増加し、博士後期課程の内部進学志願者は、前年度1名から3名に増加した。	B		34
	d 大学院全体の説明会に加え、前期課程から後期課程への進学を想定した大学院環境・生命工学専攻の分野別入学説明会の実施を検討する。	大学院入学説明会については、学内進学希望者からの申込みのみであったため、個別説明対応とした。また、後期課程の入学者の4名の内、3名が学内からの進学者選抜により入学した。	B		35
	e 本学の大学院生や学生募集説明会等においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	アンケート調査では、大学院生の学習環境、情報機器、学生サポートについてはおおむね満足の状態、休講などの迅速な伝達について改善する部分があることが分かった。	B		36
①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	a 大学院の各研究室の研究テーマについて、学部の講義・演習課目との関連性をそれぞれの講義・演習時間中に丁寧に説明する。	研究テーマについて、学部の講義・演習課目との関連性をそれぞれ各教員が講義・演習時間等を利用し説明した。	B		37
	b 学部3年後期から卒業研究の準備を始め、その際、進学予定者に大学院での研究へ発展、継続可能（3年間又は6年間かけて取り組める）な研究テーマを設定する。	学部3年後期から卒業研究の準備を始めるとともに、進学予定者には大学院での研究へ発展、継続可能な研究テーマを設定するよう各指導教員が指導した。	B		38
	c 研究指導教員は、個別指導などを通じ、常に学生の状況を把握するように努める。	研究指導教員は、普段の研究指導や個別指導を通じて学生の状況を把握している。	B		39

中期目標

②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、体系的な学習・研究ができるようにする。	a 各専攻の履修モデルと学位授与基準をより明確にし、ホームページ等で公開する。	ディプロマ・ポリシーを策定し、公表した。	B	資料3「3つのポリシー」	40
	b 公表している学位授与基準や手続きが理解できるものか確認し、問題点を修正する。	今年度新たにディプロマ・ポリシーの策定を行った。来年度以降ディプロマ・ポリシーや手続きが理解できるものか引き続き検証し、問題があれば修正を行う。	B		41
②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a 研究テーマの背景や現状を深く理解できるよう早い時期に院生とよく話し合うことを目的に、中間発表会を実施する。	大学院1年次生、2年次生ともに9月30日に中間発表会を実施した。	B		42
②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a TA（ティーチング・アシスタント）の業務内容と責任について議論を行い、業務内容の拡大によりリーダーシップの養成を強化する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		43
	b 限られた財源の中ですべての大学院生がTA（ティーチング・アシスタント）を担当できるよう勤務時間などを工夫する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		44

中期目標

③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 分野横断型シンポジウム運営委員会の総力を挙げて、より多くの第一線の著名研究者を招聘する。	著名研究者を招聘するだけでなく、博士前期・後期課程合同の発表会を開催した。	A	資料6「合同発表会プログラム」	45
	b 現在学部生のみにも適用されている後援会及び同窓会の支援を大学院生にも拡大し、国外の学会や国際学会への参加を奨励する。	同窓会や後援会に支援に同意していただけるよう、提案を行った。現在、引き続き調整中である。	B		46

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a RA（リサーチ・アシスタント）制度の検討を行う。	詳細な議論を行うため、WGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		47
	b 博士後期課程の学生のRA（リサーチ・アシスタント）などに使える外部資金制度を調査し、申請するとともに、これまでの実績を検証する。	詳細な議論を行うため、WGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		48
③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 共同研究等を通じて、各研究室の学生及び大学院生を研究に参画させる。		B		49
	b 博士後期課程の学生に民間財団や学術振興会の国外短期留学等を支援する奨励金の申請を指導する。	一部の奨励金の申請を指導した。	B		50
	c 外国の研究者の招聘を積極的に行い、大学院生にホストを勤めさせることにより、国外研究者との積極的な交流を図れるようにする。	大学院生が積極的な交流を図れるよう担当教員に周知した。	B		51

中期目標	④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a 6年間の教育プログラムの必要性や導入可能性などについて、学科会議及び専攻会議で具体的に検討し、融合を図る。	現時点で教育プログラムの必要性や導入可能性などについて、具体的な検討がされていないが、学科会議及び専攻会議での検討状況を踏まえて6年間の教育プログラムの必要性・導入可能性について検討をしていくこととした。	C		52
	b 特別研究は、5～6年次に実施し、学部5年間は、講義や実験・実習のみのカリキュラムについて検討する。	6年間の教育プログラムの必要性・導入可能性が判断された後にカリキュラムについて検討することとした。	C		53
④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。	a 博士後期課程へ進学する大学院生においては、修士論文の提出なしで修士の学位を授与できる制度について検討する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		54

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。	a 商工会議所を通じて、地域社会の本学大学院への要望についてアンケート調査を実施する。	評価・改善委員会にてアンケート内容の検討を行った。	C		55
	b 社会が本学大学院の学生に望む姿（技術、知識）について評価・改善委員会で議論を継続する。また、社会を変革するようなイノベーションにかかる研究を実施しているかについても議論する。	評価・改善委員会で議論を行った。	C		56

(2) 研究に関する目標

中期目標	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	a 商工会議所、前橋市役所等を介したパブリシティの実施や、群馬県内の就職実績のある企業にポスター等を郵送することを引き続き実施する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		57
①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。	a 引き続き、地域連携推進センターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	共同研究について、平成24年度3件（ほか公募型共同研究11件）、平成25年度20件（うち公募型共同研究13件）、平成26年度26件（うち公募型共同研究12件）、平成27年度は38件（うち公募型共同研究13件）の契約・研究に着手し、共同研究の充実を図ることができた。	A	資料7「外部研究資金の獲得状況」	58

中期目標	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。	(計画達成)	(計画達成)	—		

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻(博士後期課程)の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。	a 平成26年度の開催結果の検証を行い、軌道に乗せるための課題等を洗い出す。	後期課程だけではなく博士前期課程も含めた合同発表会を開催した。	A	資料6「合同発表会プログラム」	59
②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。	a 引き続き、研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学内共同研究が進められる環境整備について検討する。	研究者総覧の作成時に各教員の研究キーワードを収集し、活用方法を検討した。	B		60

中期目標	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	a 博士学位論文について群馬県地域共同リポジトリへ掲載を行い、本学ホームページにおいても周知を行う。	博士学位論文審査に合格した学生4名の学位論文について、群馬県地域共同リポジトリへ掲載した。	B		61
③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	a 引き続き、論文発表等の実績があり、かつ、教育及び研究に意欲のある教員を積極的に採用する。	教員の採用に当たっては、教員審査委員会及び教員資格審査で論文数等の確認を行うとともに、全教員による教員審査で教育歴や論文数等を確認した。	B		62
	b 群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、ホームページでの広報について検討する。	平成26年度研究紀要に掲載した論文を群馬県地域共同リポジトリへ掲載した。また、附属図書館のページに同リポジトリへのリンクを掲載した。	B		63

④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a 前橋市の公募型共同課題研究プロジェクトの動向により、同プロジェクトを実施する。	平成27年度も公募型共同研究事業を募集し、採択された13社と契約・研究に着手した。公募型共同研究の実績としては、平成24年度から平成26年度までの3か年において、共同研究を行った企業は18社であり、うち、特許出願が9件、実用化が7件、国の補助金に展開したものが3社であった。また、共同研究に参画した本学教員は29人であり、学会発表については、口頭発表が16件、査読付き学会誌論文が6編の計22件であった。以上のように、企業・本学ともに大きな成果をあげることができた。	A	資料2「公募型共同研究報告」	64
④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	a 地域連携推進センターを中心に、研究の成果を発展させる産官学連携事業のあり方について検討する。	公募型共同研究については、昨年度、市産業政策課と検討のうえ、本学のマッチング機能を産学連携に活かすため、本年度も継続することとなった。また、群馬県が主催する新規事業（ぐんまフェア：10/24～10/28、群馬県ヘルスケアフォーラム／群馬県ヘルスケア産業展10/28）にも積極的に参加し、成果発表の場を広げるなど事業のあり方を検討した。	A	資料2「公募型共同研究報告」	65
④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	a 群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める	群馬産学官金連携推進会議（7/6）、産学連携フォーラム（平成26年度公募型共同研究事業成果発表会・7/23）、産学連携協定締結金融機関等意見交換会（7/30、9/16）、産学官金連帯フェスタ（11/2）等への出席を通じ、意見交換を進めることができた。	B		66



中期目標	⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a 引き続き、外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	9月16日に外部講師を迎え、科学研究費獲得のための申請書の書き方についての研修会を実施した。	B		67
	a 重点教育研究費（科学研究費採択支援研究費）により、本年度不採択者に対する次年度採択に向けた支援を行う。	重点教育研究費（独創的研究活動費）を科学研究費の採択支援用研究費として配分した。本研究費に採択された教員全員が科学研究費への応募を行った。	B		68
⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a 引き続き、科学研究費補助金の応募を行わない教員への教員研究費（一般）の配分方法を検討する。	基礎研究費を昨年度より2割少ない額で配分し、科学研究費採択者には直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分を行った。また、科学研究費の応募条件である研究倫理研修の未受講者には、来年度より教員研究費（一般）の配分を行わないことを決定した。	B		69
⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。	(計画達成)	(計画達成)	-		

(3) 地域貢献に関する目標

中期目標	①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。	a 産官学コーディネーターを中心に、地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	群馬産学官金連携推進会議(7/6)では本学のブース展示を行い、また、パネルディスカッションのコーディネーターを務めるなど、大学の存在感を高めることに成功した。	B		70
①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。	a 他の機関の市民向け講座等に積極的に講師を派遣する。	地域活性化研究事業に採択した7課題について、研究成果を前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において発表した。	B		71
	b 引き続き、大学の市民開放を進めるため、大学を会場とする公開講座等を実施する。	大学の市民開放を進めるため、産学連携フォーラム(平成26年度公募型共同研究事業成果発表会・7/23)、こども科学教室(8/8、9)、学園祭こども科学教室(10/24)、公開講座(11/20、11/27、11/28)、専門講座(10/21、11/18、12/2、12/12、12/19)を開催し、大学機能の市民開放へ寄与した。また、本学と「大学教育研究連携に関する協定」を締結している群馬医療福祉大学との共催による特別公開講演会 前橋新適塾(1/23)、本学と共同研究を実施している前橋市との共催による空家シンポジウム(1/24)を新たに開催した。	A	・特別公開講演会 前橋新適塾 (1/23) 229人参加 ・空家シンポジウム(1/24) 175人参加	72

中期目標 ②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。	a 産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。	これまでの技術研究相談に加え、本年度より、前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企業訪問実施のための連携に関する協定」を締結し、3者連携のうえ、御用聞き型企業訪問を行うなど、コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問・技術相談を行い、本学教員とのマッチングを随時行った。	A	・平成27年4月1日協定締結 ・3者による御用聞き型企業訪問実施	73
②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	a 教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画し、公立大学としての機能や価値を地域での活動で発揮する。	教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画した。	B		74
	b 地域課題の解決に貢献するため、地域課題研究の効果的な実施方法について検討する。	平成27年度は、技術開発課題・地域活性化課題・予備課題を募集し、採択された技術開発2課題、地域活性化課題5課題の研究に着手した。この全課題について、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において成果発表を行い、前橋商工会議所との連携を強化するとともに、研究成果を市民に還元した。	A	資料8「まちなかキャンパス 前橋工科大シリーズ」	75

中期目標	③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	a キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義し、さらに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。	キャリア形成セミナー等で社会参加の重要性について講義や新入生ガイダンス時には地域貢献学生スタッフ制度等の活動について参加を促し、教員の協力のもと本年度は群馬県や前橋市が開催したワークショップへ学生が参加し他大学の学生と積極的な意見交換を行った。 学生が地域貢献活動に参加できるよう、学内掲示や在学生専用サイトで随時情報提供を行いながら、前橋市等の行事に積極的に参加を促した。総合デザイン工学科の学生・教員による、前橋市が行った〇〇特区事業への協力や、アーツ前橋関連イベントとして、学長や石田教授が講師として参画した。	B	・群馬県主催：女性技術者職場環境改善提案ワークショップ（3人） ・前橋市主催：学生の定着促進に向けたワークショップ（4人）	76

(4) 国際交流に関する目標

中期目標	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。	a 教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては、教員の派遣を行う。	建築学科 石川教授が平成27年3月にベトナムのダナン工科大学を訪問し特別講義を実施した際、本学との研究交流に向けた話し合いを行い、本年度、さらなる連携協力を深めることに合意したため、平成27年9月に星学長及石川教授がダナン工科大学を訪問し、ダナン工科大学との協力と交流に関する協定を締結した。また、本協定の調印式にあわせて開催したワークショップ参加のため、学生4人を派遣した。	A	・平成27年9月18日、協定締結 ・ワークショップ開催（学生4人派遣）	77
①-2 教員の海外研修事業を強化する。	a 引き続き、重点研究費（海外短期研修費）の配分方法等を検討する。	外部資金取得（応募含む。）等を応募条件とし、外部資金の取得または応募実績のある教員にのみ採択・配分を行った。	B		78

中期目標	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建築工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。	a 引き続き、北京工業大学との交換留学を行う。	北京工業大学へ大学院生2名を派遣し、北京工業大学の大学院生2名の受入れを行った。	B		79
	b 吉林建築大学城建学院との交流のあり方について検討を行う。	これまでに教員間で取り組んだ教科書作りが終了した。今後は、学生交流のあり方について検討を継続する。	B		80
②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。	a タイの国内情勢を踏まえ、タイ王国カセサート大学との交換留学を開始し、派遣・受入条件等の協議を行う。また、タイ以外のアジア諸国においても、新たな交流大学を開拓するための検討を行う。	受入れについては、先方の要望を踏まえ調整していく。派遣については、外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、昨年度は派遣中止を決定している。本年度も状況に変化はなく、さらに8/17に爆弾テロが起こったことから、引き続き、派遣は行わなわず、タイの国内情勢を注視していくこととした。	B		81

中期目標	③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。(モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア))	a 学生の英語力を身に付けさせるために語学研修を継続する。なお、英語圏などの提携校を模索し、英語教育を強化していく。	モナッシュ大学付属語学学校への語学研修派遣の募集・選考・研修を実施し、4人の学生を派遣し、報告会を実施。次年度派遣の募集も開始した。	B		82
③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	a 同窓会での英会話教室の継続や後援会での海外留学等の支援など通じて、学生に国際化時代に対応する能力を身に付けさせる。	同窓会から、モナッシュ大学付属語学学校への語学研修費へ約34万円財政支援をしていただいた。英会話教室も実施していただき、年間20回、延べ327名の参加者があった。後援会から、4名の海外留学等支援をしていただいた。また、TOEIC受験料の助成を33名が受け、TOEIC優秀者表彰制度により8名が表彰された。	B		83

(5) 教員の資質向上に関する目標

中期目標	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	(計画達成)	(計画達成)	—		

中期目標	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	a 幅広い人材を求め、可能な限り年度の早い段階で公募を開始するなど、公募期間を長くとれるように、教員の採用事務を改善する。	公募期間を長くとれるよう、5月に公募を実施した。	B		84

中期目標	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。				
------	---------------------------------------	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	a 平成26年度の結果を検討し、引き続き教育力向上のための年間研修計画を立案し、実行する。	今年度の方針を、FD委員会で確認し実行した。	B		85
	b 平成26年度の授業参観の実施内容を検証し、全教員が他の教員が行っている授業を参観できるように見直す。	昨年度までの対象授業を限定した方法ではなく、期間内で本学常勤教員すべての授業を参観できるように実施方法を改善した。	A	延べ参加人数 H25 45人 H26 31人 H27 113人	86

中期目標	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	a 平成26年度の教員人事評価の結果を踏まえ、教員の負担にならないように運用方法等の改善を検討する。	平成26年度の教員人事評価の結果を踏まえ、より公正公平な人事評価をするために、人事評価マニュアルの改正を実施した。	B		87
④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。	a 平成26年度の検討結果を踏まえ、導入の可否を判断する。	「公立大学法人前橋工科大学教員の任期に関する規程」を平成27年7月1日に制定した。なお、助教及び助手だけでなく、施行日以降に募集する全ての新規採用教員に適用することとした。	A	資料9「教員の任期に関する規程」	88

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。	a 理事長及び学長の役割を明確にしつつ、学内コンセンサスの形成に努める。	それぞれの役割について、全体会議などの場で教員に周知し、法人化の趣旨が定着するようになった。	B		89

中期目標	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	a 外部団体のFD（ファカルティ・デベロップメント）研修会に教員を参加させることにより、他大学との情報収集や意見交換を行い、業務改善や効率化の事例を学内の研修会で周知する。	本学教員2名が外部団体主催の研修会に参加し、次年度当初に研修報告を行うこととした。	B		90
②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	a 全体会議等の機会を通じて理事長及び学長の運営方針等を周知する。	全体会議の機会を通じて理事長及び学長の運営方針等を周知した。	B		91
②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。	a 引き続き教員が明確な目標を立てられるよう、中期計画、年度計画等についての理解を促す。	教員評価のための説明会を開催し、今年度からの変更点等の説明を行った。また、今年度から期首と期末の2回の面談を実施することを制度化した。なお、教育研究審議会や教授会だけでなく、学長の出席できる委員会で考え方を表明した。	B		92
	b 事務職員については、引き続き前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行う。	事務職員については、前橋市からの派遣職員であるため、前橋市の人事評価制度に基づいて人事評価を行った。	B		93

中期目標	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a 委員会の構成員については、意見が偏ることのないよう選出する。	各学科、センター等から各種委員会等の委員の選出を行った。	B		94



中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a 引き続き、会議の説明資料等をグループウェアに掲載する。	各会議の資料、会議録等については、適宜、サイボウズ（グループウェア）に掲載した。	B		95
③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	a 引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	各会議の資料、会議録等については、適宜、サイボウズ（グループウェア）に掲載した。	B		96

中期目標	④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a 平成28年度に大学認証評価を受審するにあたり、自己評価を継続実施するとともに、評価項目について再点検を行う。	大学認証評価の受審に向け、自己評価を行い評価項目の再点検を行った。	B		97
④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a 大学認証評価受審に向け審議機関で総点検を行い、改善を要すると法人審議機関において判断した項目について改善策を検討し、実行する。	大学認証評価の受審に向け、改善を要する項目について改善策を検討した。	B		98

中期目標	⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。	(計画達成)	(計画達成)	—		
⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a 平成27年度末で前橋市からの派遣職員が2人削減されることから、事務職のプロパー職員を採用する。採用試験に当たっては、採用説明会の開催や各大学への訪問を行うなど、優秀な職員を採用できるように積極的な採用活動を行う。	事務職員採用活動及び採用試験を実施し、3人採用した。採用試験説明会：6/25, 6/27。試験案内の送付：市関係及び県内4大学。広報まえばし掲載：7/1号。インターネット情報サイト掲載：7/3～7/31。第1次試験：8/30。第2次試験：9/24～9/28。第3次試験10/28～11/2。	B		99

### 3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a 平成26年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成し、地方独立行政法人法の定めによる前橋市長の承認後、速やかにホームページにおいて公表する。	平成26年度の財務諸表については、理事会の承認を受け、法の定めに基づき前橋市長の承認を受けた同日中（9月30日）に掲示場にて公告するとともに、ホームページにおいて公表を行った。	B		100
①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	a 各係の事務における不要な事務の排除、各事務の工数の把握などにより、柔軟に事務局の体制を見直す。	嘱託員等の雇用ヒアリングの機会を通じて、各係における業務量の把握等を行い、平成28年度の事務局体制作りの参考とした。	B		101

中期目標	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a 引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	事務局に届いた情報については、文書、メール等により関係教員に情報提供した。	B		102
②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	a 引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	共同研究38件（うち公募型共同研究13件）、受託研究6件の契約、教育奨励寄附金18件の受入、国の競争的外部資金5件の交付実績があり、総額約479万円の間接経費を確保した。	B		103

中期目標	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a 引き続き人事計画に基づき、教員、事務職員ともに定員の適正管理に努める。	人事計画に基づき、教員（2人）及び事務職員（3人）を採用した。	B		104
	b 附属図書館の全面委託化の検討結果に基づき、委託に向けた準備を進める。	平成28年4月から図書館運営業務を民間事業者へ全面委託することが決定した。委託化に先立ち、11月から3月まで委託先から職員1名を派遣させ、円滑な業務の移行を図った。	B		105
	c 公正で効率的な業者選定及び契約事務が行われるよう、役務等契約事務の職員研修を行うとともに、法改正や制度変更に関する情報をグループウェアを通じ、速やかに職員に周知する。	役務等の契約事務の進め方に関する研修会は、新年度からの制度変更に関する注意喚起も含まれるので、年度末の3月17日に開催した。	B		106
	d 入札書の事前提出（郵送等）を認めることにより、事業所の所在地が遠方であること、入札日に都合がつかないこと等の理由により、入札に立会いができない業者の入札参加を可能にし、競争性を高める。	入札書の事前提出を認めた結果、入札日に立会いができない業者が事前提出をすることで、応札業者数を確保し、競争性を高めることができた。なお、事前提出業者が落札をしたケースもあった。	B		107

#### 4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

中期目標	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a 次期の認証評価に向けて準備を進める。	大学認証評価の受審に向け、自己評価書の作成のほか訪問調査の準備を行った。	B		108
①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。	a 評価委員会の評価結果を大学のホームページ等で公表するとともに、平成28年度の年度計画に反映させる。	評価委員会の評価結果については、ホームページで公表するとともに、教授会、教育研究審議会等の会議において情報を共有し、平成28年度の年度計画を作成する際の検討資料とした。	B		109

中期目標	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。			
------	---	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a 引き続き、教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。	各教員の紹介ページの内容について、昨年度の研究成果を追記し更新した。また、新規採用教員の紹介ページを新設した。	B		110
	b 群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、ホームページでの広報について検討する。	平成26年度研究紀要に掲載した論文を群馬県地域共同リポジトリへ掲載した。また、附属図書館のページに同リポジトリへのリンクを掲載している。	B		111
②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。	a 地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	地域連携推進センターの行った事業の概要について、企業の営業秘密、特許情報に配慮しつつも迅速なHPでの情報公開に努めた。	B		112

5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標

中期目標	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。			
------	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	a 経営戦略等を検討するためのWGを発足させる。	前橋工科大学将来検討WGを12月に発足させ、会議を実施した。	B		113
①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	a CMSツールを用いて記事の更新頻度を上げ、大学のイメージや旬な情報を発信するとともに、大学案内冊子とホームページで大学のイメージを統一する。また、大学案内冊子及びホームページの充実を図りながら、本学のイメージ向上に取り組む。	CMSツールを用いて大学の各種事業について情報発信し、大学案内冊子とイメージを統一したホームページの充実を図った。また、ホームページの構成等分かりやすい様に改善を行った。	B		114

中期目標	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a 半期ごとのガイダンス等で大学院進学のリットを丁寧に説明し、内部進学希望者の増加を目指す。	半期ごとのガイダンス等で大学院進学のリット等について説明を行った。	B		115
	b 企業との共同研究等を通じて、共同研究先から大学院生を受け入れることを検討する。	共同研究先に依頼を行った。	B		116
②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a 本学学部生が本学大学院に進学する場合は、大学院の入学金を免除することを検討する。その財源等について検討する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		117
	b 長期履修制度を実施する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		118
②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。	a RA(リサーチ・アシスタント)制度等の新設、大学独自の奨学金制度により、大学院生の経済的支援体制を構築することを検討する。	詳細な議論を行うため、大学院関連事項を検討するWGを立ち上げ、他機関との調整や各種諸問題を解決するための検討を行った。	B		119

中期目標	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a 施設管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。	施設管理マニュアルについて、随時更新を図った。	B		120
	b 引き続き施設管理についての情報の共有化を実施する。	教職員及び学生に係る施設管理上の情報について、その都度周知し、情報共有を図った。	B		121
③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	a 危機管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。	危機管理マニュアルについて、随時更新を図るよう促した。	B		122

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a 情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、監査と問題点の改善を行う。	外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。外部監査を実施した。	B		123
③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a 非常時の連絡手段について、電話以外についても検討する。	連絡手段として、無線機（12台）を導入し、1月に開催した消防訓練において活用した。	B		124
③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a 引き続き産業医による職場巡視を定期的実施し、危険箇所の改善を図る。	計画表に基づき、前期（メイビットホール及び売店）と後期（体育館及びクラブ棟）に職場巡視を実施した。指摘のあった箇所については、順次改善を図った。	B		125
③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。	a 引き続き消防訓練を実施するとともに、避難経路等が常に確保できるよう点検を実施する。	避難経路の確保については、常に各建物の状況を把握し、是正を実施している。消防訓練については、1月に実施した。	B		126

中期目標	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a 引き続き危険箇所の解消のため、スロープ設置等の工事を順次実施する。	実験棟1南のアスファルト舗装部など、歩行等に支障がある部分について、休業期間中に舗装工事を実施した。	B		127
	b 耐震基準を満たしていない建物について、引き続き前橋市の行政管理課等と協議を進めるとともに、施設運用上必要となる最低限の工事を随時行う。	実験棟の設計業務について、行政管理課等と協力して進めた。また、施設運用上必要となる最低限の工事についても、実施した。	B		128
④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a 改修、修繕等については、予算や時期を見極め、適切に対処する。	緊急性を要する改修及び修繕について、随時実施した。	B		129

中期目標	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a コンプライアンスについて周知を行うとともに、コンプライアンス研修をできる限りテーマを変えて実施する。	2月に開催した全体会議の中で、コンプライアンス行動指針を全職員に配付し、内容の再確認を行った。	B		130
⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a 引き続き、不正行為等について、事実の公表等を徹底する。	今年度については、公表する案件はなかった。	B		131
⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a 懲戒処分規程、不正防止計画等の学内規程、法令等に則り、危機管理個別マニュアルに基づき対応する。	発生した案件については、危機管理マニュアルに基づき、適正に処理を行った。	B		132

中期目標	⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a 引き続きセクハラ、パワハラ、アカハラについて、新たな話題を提供できるよう、材料を検討する。	10月に開催した全体会議の中で、全教員を対象にハラスメントに関するDVDを視聴し、意識の向上を図った。	B		133
⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a 学生等にハラスメント相談の制度を周知するとともに、相談員の研修等を実施する。	新入生にガイダンスで周知するとともに、相談員の研修を実施した。	B		134
⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a 男女共同参画推進の意識向上を図るため、教職員向け研修の実施を検討する。	2月に開催した全体会議の中で、外部講師を招き、全教員を対象に男女共同参画の意識向上を図るため研修を実施した。	B		135

中期目標	⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a 大学で調達する物品全般につき、やむを得ない場合を除き、エコマーク等環境ラベルが記載されている商品から選択するよう教職員に周知徹底する。	全教職員に対しメールで周知をしたうえ、4/15の教授会において重ねて周知した。	B		136
⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a 引き続き節電及び節水が図られるよう、周知活動を行う。	周知活動に伴い、前年度に比べて、電気使用量が2%程度減少できた。	B		137
⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO <sup>2</sup> の削減に全学的に取り組む。	a 公用車の利用頻度を踏まえて、公用車の台数の削減を検討する。	公用車について、使用状況等を鑑み、1台の削減を実施した。	B		138



#### 第4 評価指標に係る平成27年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標 (注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110.9%	112.7%	114.6%				100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81.2%	80.9%	81.4%				73.3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人	45人	22人				60人	80人以上	
④学部の学生の就職率	97.6%	99.4%	100.0%				91.9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2.1年	2.0年	2.1年				2.1年	2.1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人	1人	4人				1.7人	3.0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人	185人	178人(※)				—	150人以上	(※)3日間延べ人数(教員69人、前期学生95人、後期学生14人)
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件	72件	89件				72件	85件以上	
⑨科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)	20件	24件	24件				21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人	512人	587人				535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人	133人	76人				72人	75人以上	
⑫教員の海外研修(国際学会等への参加を含む。)参加者数	40人	35人	31人				34.3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件	21件	17件				5件	10件以上	
⑭外部資金(注1)の金額	61,239千円	91,124千円	92,863千円				39,254千円	78,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116.7%	85.4%	102.1%				78.1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150.0%	75.0%	100.0%				25.0%	100%以上	

(注1) 外部資金については、平成25年度及び26年度の業務実績に関する報告書では、受託研究費と科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額を記載していたが、公表データとの整合性を図るため、平成27年度以降の業務実績に関する報告書から受託研究費、科学研究費及び教育奨励寄付金を含めた合計額を記載することとした。

(注2) ②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

(注3) 各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。